



望月先生の

デンタルニュース

《アメリカの歯科事情 その1》

アメリカに来てすでに歯科医にかかられた方はお分かりだと思いますが、こちらでの歯科治療および子供の歯科検診のシステムが、日本と違う点がいくつかあります。誰でも虫歯で痛い思いをした事がある人は、自分の子供達には同じ経験をして欲しくないと思っているはずですが、こちらのシステムを把握して歯の健康を守っていくために参考にさせていただければと考えています。

1. カリフォルニアでは保健所や学校での歯科検診をするシステムはないので、個人でかかりつけの歯科医（主治医）によって定期検診をうけます。主治医となる歯科医は一般歯科（General or Family Dentist）か小児歯科（Pediatric Dentist）です。
2. こちらでの歯科検診は、6ヶ月ごとに行います。初診の際にレントゲン、歯石をとる作業、歯磨き及びフロッシングの指導、虫歯予防のためのフッ素をぬります。もし治療の必要がなければ、また半年後の予約をします。半年ごとの検診の主な理由は、虫歯の早期発見、フッ素による虫歯予防、そして歯石除去による歯肉炎また歯周病の予防等があげられます。
3. アメリカでは、歯科医の専門医が日本より細かく分かれています。そのために主治医は専門医の治療が必要な場合は、それぞれ歯科医に紹介をする役割もあります。多くの場合専門医の治療の後、一般歯科の治療が必要となるため、直接専門医の所へ行っても「どちらの紹介ですか？」と聞かれます。主治医がいない場合は主治医を見つけるようすすめられます。
4. 最後に歯科の救急治療が必要なときですが、多くの歯科医は診療時間外でもかかりつけの患者の場合はポケットベル等で歯科医本人か、あるいは主治医に代わる先生に連絡が取れるようになっており、必要な指示を受けることができます。しかしかかりつけの先生がいない場合、診てくれる歯科医を見つけるのが困難な時があります。

この様に日本と異なった主な点をあげてみました。まだこちらにきて歯科医に行く機会がない方がいらっしゃるようでしたら、何か歯の問題がおこる前に、健康管理の一つとして歯科医の検診を受ける事をお勧めします。

このニュースレターは、サンフランシスコ日本語補習校学校歯科医の望月博美先生により、不定期に発行されるものです。ご意見・ご質問、記事のリクエストなどございましたら、hanokenkou@hotmail.com までお願いします。

